

開催期日 平成31年4月15日

開催場所 中島村役場 第1会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成31年4月15日 午後1時30分  
閉 会 平成31年4月15日 午後2時30分  
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する  
意見の決定について  
議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
～12号  
そ の 他

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席者0名（出欠者名 別紙のとおり）

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 近 藤 修

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、只今から平成31年第4回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

改めましてこんにちは。第4回の中島村農業委員会の総会のご案内申し上げたところ、皆様方におかれまして大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございました。陽気が今日は春爛漫、正に花見の季節でございますが、つい何日か前は、雪が降ってしまい本当にびっくりしてしまったというのが本音でございます。さすがの冬場の雪が少なかったために、気象条件が異常をきたしているという、そんな風に見受けられます。皆様方もいろんな状況下で各々の立場で大変ご苦労なさっているのかなと思います。我々は表の仕事ですから、中にはハウスの中でやっている方もおりますけども、天候に左右されるという状況下でございます。そういう中で皆様方、大変ご苦労なさっているのかなと思います。そして、田んぼの方も先行きが非常に水不足だということで心配、或いは懸念させるような状況で、種蒔きも人によってはずらして蒔こうかなというふうな、そういう風な状況でもございます。そういうことで本当に大変苦労しているのかなと見受けられます。本当にご苦労様でございます。

さて、今日は議案が本当に多ございます。議案が12件程ございます。長時間になると思いますが、慎重審議よろしくお願い申し上げまして、大変粗辞ではございますが挨拶と代えさせていただきます。本日は本当にご苦労様でございます。

す。ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。これより3の議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出について、2番小林均委員、3番天倉光喜委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号1号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第1号の案件につきまして、4月7日、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても4月7日に確認を致しましたが問題は無く、周辺の農地への影響は無いものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

受付番号第1号につきまして、只今八代一典推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また八代一典推進委員と同様に現地についても4月7日に確認を致しましたが問題は無く、周辺の農地に影響は無いものと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮った。

議 長

この方、皆さんご存知だとは思いますが、私の方から説明させてもらうのですが、●●君という方は●●君と親子関係にあります。●●君は次男坊でございます。次男坊で兄貴は家を取ると。所謂、●●君は分家を出すという事ですので、ご理解下さい。現地の方も、近藤主任主事さんと何回も確認したのですが、タイヤなども散らばって置いてあったので、それは一応除去してもらうようお願いしておきました。

その他、異議・質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号13号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

2番鈴木和宏推進委員

受付番号第13号につきまして、4月7日に貸し手・●●●さん、借り手・●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのないとの事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題はなく、借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われまます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番小林均農業委員

受付番号第13号につきまして、只今鈴木和宏推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、鈴木和宏推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われまます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号14号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第14号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●●さん・借り手・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いないとの事でした。現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

受付番号第14号につきまして、只今八代一典推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、八代一典推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第15号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第15号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●●さん、借り手・●●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いないとの事でした。また、現地についても4月7日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われま。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第15号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号16号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第16号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さん、●●さんが居なくて奥様とお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても4月7日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第16号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございませんでした。また、大木一男推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号17号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第17号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても4月7日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第17号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号18号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第18号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのないとの事でした。また、現地についても4月7日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われま

す。以上報告終わります。

議長  
引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第18号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われま

す。以上報告終わります。

議長  
只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号19号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

受付番号第19号につきまして、4月6日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのないとの事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われま

す。以上報告終わります。

議長  
引き続き農業委員からも報告を求めた。



4番鈴木一男農業委員

受付番号第19号につきまして、只今芳賀敏行推進委員から報告があった内容のおおりに間違いございません。また、芳賀敏行推進委員と同様に現地についても4月6日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないものと認め、議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のおおりに可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号20号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

受付番号第20号につきまして、4月6日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のおおりに間違いのない事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

受付番号第20号につきまして、只今芳賀敏行推進委員から報告があった内容のおおりに間違いございません。また、芳賀敏行推進委員と同様に現地についても4月6日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり——

議 長

異議ないものと認め、議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定に

については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号21号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番芳賀敏行推進委員

受付番号第21号につきまして、4月6日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

受付番号第21号につきまして、只今芳賀敏行推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、芳賀敏行推進委員と同様に現地についても4月6日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

近藤主任主事

1点だけ補足をさせて頂きたいのですが、23ページの権利の内容欄の新規更新の別が新規とあるのですが、更新です。大変失礼いたしました。

議 長

引き続き、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号22号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第22号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

受付番号第22号につきまして、只今八代一典推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、八代一典推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、譲受人は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号23号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第23号につきまして、4月7日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、また、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

## 6 番田谷宣芳農業委員

受付番号第22号につきまして、只今八代一典推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、八代一典推進委員と同様に現地についても4月7日に確認したところ問題はなく、譲受人は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了につきその他に入る旨を宣した。

事務局

事務局より説明。

一点目 来月の農業委員会総会の日程は5月15日（水）

二点目 研修旅行積み立ての件。回収し通帳に納めます。

三点目 本日の観桜会について。時間までに会場にお願いします。

四点目 緑の羽根募金について。毎年恒例ですが農業委員の通帳より支出させていただきます。

五点目 購入した冊子及び届いた冊子（メモ帳）について説明。活用してほしい。

議 長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時

平成31年4月15日 午後2時30分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第2号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第3号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第4号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第5号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第6号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第7号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第8号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第9号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第10号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第11号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第12号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	
	原案のとおり可決	賛成6名 反対0名